平成２２年（フ）第７２６号
東京都世田谷区船橋５丁目12番10号
債務者　有限会社大西トレーディング
代表者代表取締役　大西　英明
1　決定年月日時　平成22年10月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午前11時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第２７８２号
名古屋市港区正徳町６丁目３番地神野ビル１Ｆ
債務者　株式会社ロード・ワークス
代表者代表取締役　熊澤　　治
1　決定年月日時　平成22年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５１０号
金沢市示野町ロ49番地１
債務者　有限会社住吉食堂
代表者取締役　磯野　　暁
1　決定年月日時　平成22年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　康純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午後２時
金沢地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１２４号
滋賀県東近江市御園町568番地２、前住所滋賀県彦根市山之脇町28―１　シャトル弐番館205
債務者　佐藤　一也
1　決定年月日時　平成22年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲津　貴央
4　破産債権の届出期間　平成22年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第２２３号
愛知県丹羽郡扶桑町高雄字定松郷57番地３
中村長與方、住民票上の住所愛知県犬山市大字木津字西ノ山64番地53
債務者　中村　直保
1　決定年月日時　平成22年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野嶋　　直
4　破産債権の届出期間　平成22年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第２２４号
愛知県丹羽郡扶桑町高雄字定松郷57番地３
中村長與方、住民票上の住所愛知県犬山市大字木津字西ノ山64番地53
債務者　中村三智子
1　決定年月日時　平成22年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野嶋　　直
4　破産債権の届出期間　平成22年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第６９３４号
大阪市北区東天満２丁目１番18―202号
債務者　テイスティこと　南　　明美
1　決定年月日時　平成22年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝上　絢子
4　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年11月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４７号
北海道虻田郡倶知安町北５条東３丁目１番地
債務者　林　　行宏
1　決定年月日時　平成22年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿角　健太
4　破産債権の届出期間　平成22年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年12月２日まで
札幌地方裁判所岩内支部

平成２２年（フ）第６２１号
神奈川県愛甲郡愛川町半原2442番地の５
債務者　三上山　繁（旧姓武田・山田）
1　決定年月日時　平成22年10月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　玄
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年12月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第６８６号
神奈川県小田原市扇町５丁目14番12―118号
債務者　望月　秀美
1　決定年月日時　平成22年10月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小室　充孝
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１８２号
山口県山陽小野田市大字山川224番地８
債務者　田戸　友満
1　決定年月日時　平成22年10月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　明登
4　破産債権の届出期間　平成22年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月８日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第４３２号
奈良市尼辻北町４番10号
債務者　大前　柾彦
1　決定年月日時　平成22年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田辺　美紀
4　破産債権の届出期間　平成22年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月15日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成22年12月15日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第４９号
三重県尾鷲市九鬼町101番地
債務者　中﨑　基夫
1　決定年月日時　平成22年10月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂前美佐子
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月21日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２２年（フ）第２４９５号
名古屋市港区惟信町３丁目30番地の１
債務者　筒井　清隆
1　決定年月日時　平成22年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　治雄
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月６日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年12月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２９２６号
愛知県稲沢市大塚南３丁目195番地
債務者　松村　博史
1　決定年月日時　平成22年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　三一
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午後１時25分
6　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部